

令和8年1月29日 提出

## 閉会中（休会中）における質問書

（議会基本条例第19条第1項関係）

質問者氏名	大村洋子
回答を求める者	市長

### 【件名及び質問の要旨】

本市で連續発生した米兵による交通死亡事故に関連して文書質問を行う。

文書質問を行う理由及び経緯について初めに述べる。

私は7か月の間に3回も連續して発生した米兵による重大交通事故について、昨年の6月定例議会、9月定例議会及び12月定例議会での一般質問で市長と質疑を交わした。その中で、米軍の交通教育の実態や重大交通事故を受けて米軍内ではどのように共有され改善されたのかについて、市民に公表することが必要だと訴えた。そのような中で、昨年12月22日、市から「米軍の交通教育における会議の開催について」の報告があった。報告には米海軍横須賀基地司令部、防衛省南関東防衛局及び横須賀市の3者での会議が開催され、今後も「必要に応じて引き続き、この協議を継続していきたい」となったことが記され、一步前進したと評価している。他方で、米側からは、在日米軍における米軍人に対する交通安全教育の詳細については、政策上の理由により、お答えを差し控えたいとの説明を南関東防衛局が受けたとの記載もあり、これでは不十分であると言わざるを得ない。

今年に入り1月20日、2024年9月の交通死亡事故について横浜地方裁判所で損害賠償を求める民事裁判が行われ、傍聴席は抽選となつた。最終的には200人を超える人が参集し、私自身も参加をしたが、いかに关心が高いかを目の当たりにしたところである。大手の新聞社がそろって取材し、地元の神奈川新聞には翌日に大きなスペースで記事が掲載された。裁判においては、被告が姿を現さなかったことが大きくクローズアップされ、米軍関連の裁判の困難さ、日本の裁判との

違いが参加者の共通認識となり、米側の不誠実さも明らかとなった。意見陳述の中で御遺族のお母様は「日本政府は、どのような根拠に基づいて十分な交通安全教育を行っていると考えているのか」と述べられ、会見では「翼の命が失われたことが、何も生かされていない現状を変えていきたい」とおっしゃっていた。

私は再度、「米軍の交通教育における会議の開催について」を読み直し、交通教育の具体的な進展が明らかにされていない現状と、御遺族の思い、市民・世論の関心の高さとのあまりの乖離に強い憂慮と焦燥を感じた。このような現状の不十分な交通教育では第4、第5の重大交通事故が起きるおそれを市民に与えるのではないか。私は今直ちに市長の考えを問うべきだと思い、文書質問を行うことを決意したという次第である。世論の高まりの中で市の姿勢が問われている。御遺族と市民に対して、安全安心な横須賀のために、ぜひ、今、市長の見解をお示しいただきたい。

## I 「米軍の交通教育における会議の開催」について

- (1) この報告について市長の御所見を伺う。
- (2) 御遺族や裁判の傍聴に参集した多くの人々の思いは米軍の交通教育の実態を知りたいということであると思う。どんなに在日米軍は日本の交通法規に従い、それは各部隊及び施設において十分に理解され、適切に運用されていると報告されても、ではなぜ、重大交通事故が連続して発生したのか、その原因究明と再発防止策の具体的な明示がないのでは、納得できないのは当然である。米海軍横須賀基地では、米軍関係者に対し交通安全や日本の交通ルール遵守について、基地内放送やSNS等を通じて啓発を行っているが、これ以上の詳細については、お答えできないとしている。しかし、基地内放送とSNSでの啓発だけでは、市長も十分だと思っておられないと思う。現状の実態把握、改善内容の報告及び御遺族と市民への公表、市長には再度これらをしっかりと国と在日米軍へ申し入れてほしいと思うがいかがか。
- (3) 重大事故を起こしても米兵は運転免許の停止や取消しにならないことについて、多くの市民から「そんな道理は通らない、おかしい」という御意見を聞いている。この件について、今回の協議で日本の道路交通法にうたわれていないことが判明した。この点について市長の御所見を伺う。

(4) 在日米軍の交通教育の現場視察を市長に求めたいと思うがいかがか。